

「花は人の心を映すもの
だと思っています。管理し
ている花壇の花を楽しみ
ながら愛情を込めて手入れ
すると、自然ときれいな花が
咲くんです」そう話してく
れたのは、西青戸公園(青
戸8・16・8)の花壇管理
をしている西青戸寿考会の
会長の竹澤健さんです。

西青戸寿考会は今年から20
年ほど前に、公園の花壇の
管理を地域の団体に委託す
る区の制度を活用して活動
を始めました。竹澤さんは
7年ほど前に会長職を引き
継ぎ「きれいな花を咲かせ
ることで、老若男女さまざ
まな方の交流の場にしてい
きたい」という思いで活動
を行っています。現在は、
当番を決めながら手入れを
行っています。また、花壇
全体がきれいに見えるよう
季節の花や花の配置などを
会員の皆さんで考え、活動
の際はとにかく楽しむこと
をモットーに花壇づくりを
続けています。



竹澤さんは「会員の皆さんが
楽しんでみながら手入れし
た花は、きれいに育ちます
し、公園に来た人たちが『こ
のお花きれいですね』など
と会話している様子を見る
と、花壇が交流のきっかけ
になっているのかなと嬉し
い気持ちになりますね。今
後は今まで育てたことのない
種類の花にも挑戦し、も
っと地域の方が喜んでくれ
るような花壇を作りたいで
す」と話してくれました。

西青戸寿考会

協働のまち 葛飾

地域の皆さん・事業者・区が「地
域をより住みやすく、より良いま
ちにしよう」と考えて協力する「協
働」の取り組みが、区内に広がっ
ています。

【担当課】 政策企画課協働推進担当
☎(5654)81177

かつしかを伝え隊

【担当課】 広報課 ☎5654-8115

区ホームページやフェイスブック、ツイッターで
発信している区の出来事の一部を紹介します。

丸の内で葛飾の職人まつり開催



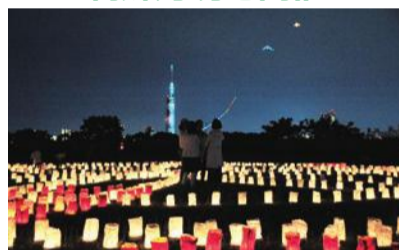
5月25・26日、千代田区丸の内
にあるKITTEで、区内の伝統工
芸品の実演・即売を行う葛飾の
職人まつりが開催されました。
会場では東京手描友禅や江戸
籠甲、江戸切子など、区内の職
人たちの匠の技によって作り上
げられた伝統工芸品が並び、観
光客や仕事帰りの方などで賑わ
いました。

内山信二さん かつしか観光大使に就任



5月30日、新宿出身でタレン
トの内山信二さんのかつしか観
光大使任命式が行われました。
観光大使の就任はLiLiCoさん、
川畑要さん(CHEMISTRY)に
続いて3人目となります。
内山さんは「葛飾にはおおい
しい物がたくさんあるので、まず
はグルメをアピールしていきたい
です」と意気込みを語ってく
れました。

葛飾灯明を開催



6月3日、堀切水辺公園で、
今年で4回目となる葛飾灯明が
開催されました。
今年約2,000個の灯明を並
べて堀切地区のマスコットであ
る「ほりきりん」などを描きまし
た。会場ではLEDで電飾され
た連凧や地元ミュージシャンに
よる生演奏も行われ、多くの方
が幻想的な景色を楽しんでいま
した。

葛飾菖蒲まつり開催



5月30日～6月18日の期間、
葛飾菖蒲まつりが開催されまし
た。期間中、堀切菖蒲園会場
では菖蒲まつりパレードや野だ
てによる湯茶の接待、水元公園
会場では民謡踊りやチャリテー
カラオケ大会などが行われ、多
くの方が見頃を迎えた菖蒲の花
とイベントを楽しんでいました。

男女共同参画社会をめざして

6月23日(金)～29日(木)は男女共同参画週間です。
この機会に、多様な生き方を選べる社会をめざして、一人一人が考え方を
見直してみませんか。

【担当課】 男女平等推進センター(立石5-27-1ウィメンズパル内) ☎5698-2211



平成29年度内閣府男女
共同参画週間ポスター

少子高齢化が進む中、男女が社会のあらゆる場面に参画し、能力を
発揮することがこれからの日本の発展の鍵となります。

男女共同参画社会とは

男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わり
なく個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

男女共同参画社会を実現するには

- ▶性別に関わりなく、職場や学校、地域の活動に主体的に関わって
いきましょう。
- ▶職場や学校、地域の集まりなどで大切なことを決めるときには、性
別に関わりなく意見が取り入れられるようにしましょう。
- ▶男はこうあるべき、女はこうあるべきという考えを押し付けな
いようにしましょう。
- ▶家庭では家族が協力し合って家事、育児、介護などを分担しまし
ょう。

男女共同参画を推進するための葛飾区の施策

区では、男女平等推進施策を実施するため、男女平等推進計画(第
5次)を策定し、次の目標に取り組んでいます。

- ▶男女平等意識を持ち、あらゆる分野への男女共同参画を推進
- ▶すべての人が生き生きと暮らすための支援の充実
- ▶人権が尊重される社会づくりへの取り組み

男女平等推進センターをご利用ください

- 図書資料室
男女平等、人権問題に関する資料を中心に約13,000冊を所蔵して
います。
【利用時間】 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 会議室・ホールなど
区民や男女平等を推進する活動団体の交流、
活動発表の場を提供しています(有料)。
【利用時間】
▷月～土曜日 / 午前9時～午後9時30分
▷日曜日・祝日 / 午前9時～午後5時30分
- 相談案内
専門カウンセラーが各種相談に応じます。
各相談は事前予約が必要です。



相談名	相談曜日・時間
悩みごと相談	月・火・木・金曜 午前10時～午後5時
	水曜 午後1～4時・5～8時 (午後5時以降は電話相談のみ・男性からの相談も可)
女性に対する暴力相談	月・木曜 午前10時～午後5時
法律相談	火曜 午後1時30分～4時30分

男女平等を推進する学習の機会の提供のため、さまざまな講座(ワ
ーク・ライフ・バランス、家庭生活参画促進など)を開催していま
す。開催日時などは、広報かつしかなどで順次お知らせします。